

# 平成19年度 国民健康保険特別会計の決算の状況

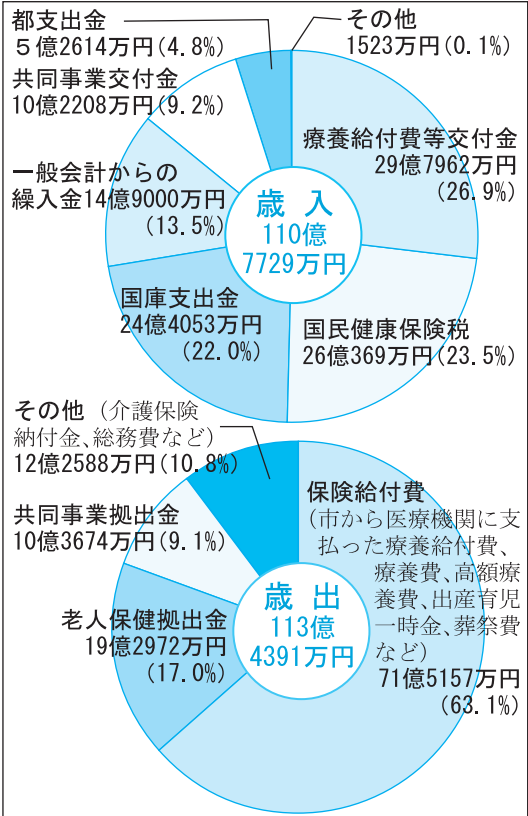
国民健康保険事業では、運営や経理を明確にするため、市の一般会計とは別に特別会計として収支を管理しています。

19年度の決算の状況は図1のとおりです。

**歳入は110億7729万円**

歳入をみると、保険税のほか、国からの負担金・補助金、退職者医療制度に該当する方の医療費に充てるための療養給付費等交付金、共同事業交付金で全体の81・6%を占めています。しかし、

図1 平成19年度国民健康保険特別会計決算

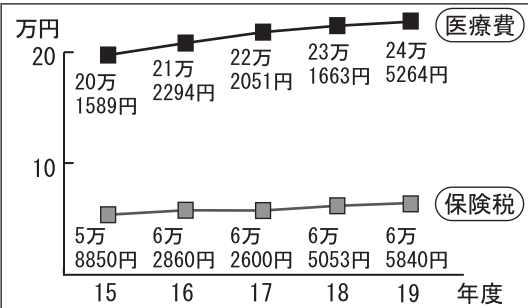


これらの歳入だけでは保険給付費などを賄えないため、市税などで賄う一般会計から14億9000万円を繰り入れました。

**歳出は113億4391万円**

歳出をみると、保険給付費、75歳以上の方の老人保健医療制度を運営するための老人保健拠出金、共同事業拠出金で全体の89・2%を占めています。残る10・8%は、介護保険納付金、総務費、保健事業費、前年度繰上充用金(18年度決算の累積赤字)などです。

図2 被保険者1人当たりの医療費と保険税



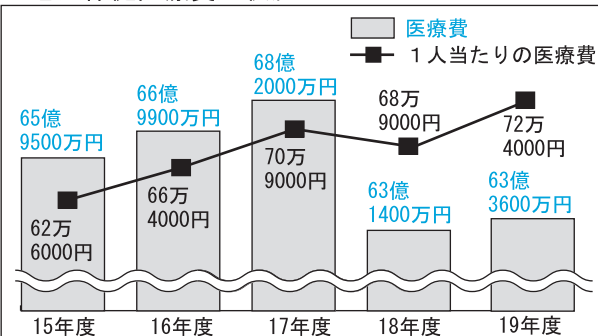
加入者1人当たりの医療費・保険税は増加した。医療費は18年度より1万3601円増加し24万5264円、保険税は18年度より787円増加し6万5840円となりました。

**2億6662万円の赤字**

19年度は18年度と同様、一般会計からの繰り入れを行ったにも

19年度、市の老人保健医療特別会計が負担した医療費は、約63億3600万円で、受給者1人当たりにするると72万4000円でした。なお、老人医療制度の廃止に伴い、今年度から老人保健医療特別会計予算の規模は大幅に減少しました。4月から老人医療制度に代わり、長寿医療制度(後期高齢者医療制度)が開始され、後期高齢者医療特別会計が設けられました。引き続き健全な運営に努めていきます。

▼老人保健医療費の状況



## 平成19年度 老人保健医療特別会計医療費の状況

19年度、市の老人保健医療特別会計が負担した医療費は、約63億3600万円で、受給者1人当たりにするると72万4000円でした。

加入者に納めていただく保険税は、制度運営の根幹であるとともに、厳しい財政運営を支える重要な財源です。滞納のないよう、納期までの納税にご協力をお願いいたします。

**保険税の納税にご協力を**

市税を含む一般会計からの繰り入れが多額になれば、加入者はもちろん、加入者以外の市民にもより大きな負担となります。

医療費の抑制を図るための特定健康診査・特定保健指導を20年度から開始しました。今後も、国保財政の健全化に努めていきます。